

# HOKKAIDO TSURUI VILLAGE



四季の詩が流れる大地  
～持続可能な地域づくり～

日本で最も美しい村

— 第2次 —  
**鶴居村**  
環境基本計画  
(概要版)

令和3(2021)年12月

北海道  
鶴居村



## ■環境と共生する、美しいむらづくりをめざして

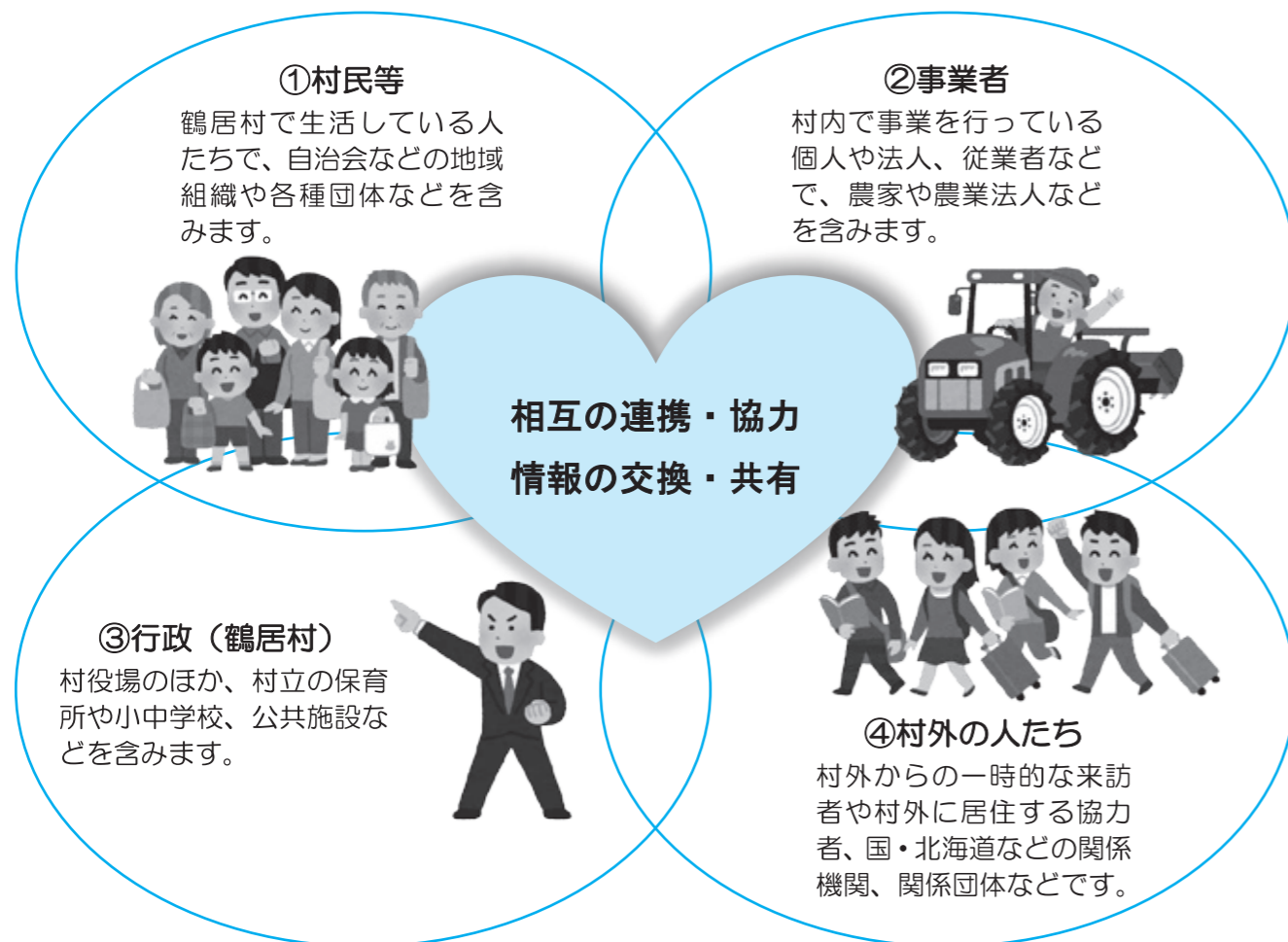


「第2次鶴居村環境基本計画」は、平成23（2011）年度にスタートさせた「鶴居村環境基本計画」を引き継ぐもので、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の計画です。

この計画は、今世界的に大きな課題となっている地球温暖化への対応をはじめ、地球環境の保全に地域から積極的に取り組むとともに、釧路湿原やタンチョウをはじめとする村の優れた自然や美しい景観を守り育てることによって、村民の生活をより快適でうるおい豊かなものにする、さらには、環境と共生しながら地域の活力を高めていくことを目的としています。

## ■みんなが協力して、計画を進めていきます

この計画は、鶴居村で生活している「①村民等（各種団体などを含む）」、村内で事業を行っている「②事業者（農家を含む）」、そして「③行政（鶴居村）」がそれぞれ役割を担い、協力して取り組むほか、来訪者や関係機関・団体などを含めた「④村外の人たち」とともに進めていきます。



## ■地球環境問題が、深刻さを増しています

世界の人口が急増し、各地でさまざまな社会的活動が活発化することで、森林や湿地帯（湿原、干潟など）の減少、大気や水質の汚染、気候変動、生態系の変化や生物多様性の低下（野生動植物の種の減少）など、地球環境に深刻な影響がもたらされています。



### 脱炭素社会の実現

地球温暖化などの気候変動が進みつつあり、各地で大規模な自然災害が発生するとともに、人々の生活や経済活動、野生動植物の生態などにさまざまな影響が生じています。

地球温暖化の主な要因は二酸化炭素などの温室効果ガスであり、世界各国が温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みが求められるなか、日本政府は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）にする」と、脱炭素社会の実現をめざすことを表明しました。

### 生物多様性（野生動植物の種）の保全

森林や海洋、湿地帯などの開発や環境汚染、気候変動、乱獲などにより、地球上のさまざまな生物が減少したり、絶滅に追い込まれてきました。生物はお互いを支え合い、地球環境の維持に貢献しているという考えから、生物多様性（野生動植物の種）の保全に向けた取り組みが求められています。釧路湿原やタンチョウの保全・保護は、生物多様性保全の一環となるものです。

国連では、生物多様性の損失を止めるためのこれまでの「愛知目標」を引き継ぐ、新たな目標の採択をめざしています。



### 循環型社会づくり

世界的な人口増加や生活水準の向上などに伴い、モノの大量生産・大量消費・大量廃棄が拡大し、廃棄物の処理や投棄による環境破壊、環境汚染が大きな問題となっています。近年は、マイクロプラスチック（極小さなプラスチック片）による海洋生物への深刻な影響がクローズアップされました。

限りのある資源を有効利用し、排出される廃棄物を抑制するため、省資源の取り組みとリサイクルなどの循環型社会づくりが求められています。これは、地球温暖化の抑制や生物多様性保全とも密接に関連しています。



### 再生可能エネルギーの拡大

国内では、大規模な地震・津波や暴風雪などによる停電や、季節的に電力需給が逼迫する事態が多発しています。北海道でも、胆振東部地震に伴い全道が停電するブラックアウトを経験し、電力の重要性が再認識されました。

脱炭素社会づくりの観点から化石燃料による発電は縮小の方向にあり、原子力発電も安全性を不安視する見方があり、国では再生可能エネルギーの拡大に取り組んでいます。また、災害や事故による大規模停電を回避するため、これまでの大規模集中型から自立分散型発電への転換が提唱されています。



# 計画の目標と取り組みの体系

## 基本目標Ⅰ

<生物多様性、景観>

### 大切な地域の自然を守り 『美しい村』をつくろう

国際的にも価値が認められている釧路湿原やタンチョウなど、先人から受け継いだ貴重な自然を守り、さらに良好なものにして未来に伝えていきます。

また、優れた自然景観の保全に加え、沿道や施設、農村風景などの景観を一層向上させていくとともに、環境美化を徹底し、「日本で最も美しい村」をめざします。

## 行動目標

- 1 貴重な自然を守り、未来に伝えよう
- 2 多様な動植物を適切に保護、管理しよう
- 3 森を育て川を守り、環境保全・防災機能を高めよう
- 4 自然景観を守り、『美しい村』をつくろう
- 5 花と緑を広げ、ごみのないきれいな村をつくろう

## 取り組み

- 1 釧路湿原の再生と保全
- 2 タンチョウなどの希少野生動植物の保護
- 1 多様な野生動植物の生息環境の保全
- 2 野生鳥獣による被害の防止
- 1 健全な森林の育成、管理
- 2 地域材の利用促進
- 3 河川の整備と水質の保全
- 1 景勝地の保全、整備
- 2 美しい地域景観づくり
- 1 緑化、花いっぱい推進
- 2 環境美化の推進

## 基本目標Ⅱ

<脱炭素社会、循環型社会>

### 地球にやさしい暮らしと産業を広めよう

気候変動などの地球環境問題に貢献するため、地域での暮らし、農業や商工業などの産業、行政が行う事業などを通じて、環境への負荷という面から現状を見直し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの実践など脱炭素社会に向けた取り組みや、資源の消費をできるだけ抑え有効に利用する循環型社会への取り組みを着実に進めていきます。

## 行動目標

- 1 脱炭素社会をめざそう
- 2 ごみの減量と再利用を進めよう
- 3 環境と人にやさしい産業を広めよう

## 取り組み

- 1 省エネルギー・省資源の推進など
- 2 再生可能エネルギーの活用
- 1 ごみの減量、分別収集と適正な処理
- 2 ごみや不用品の再使用、再生利用
- 1 環境保全型農業の推進
- 2 家畜ふん尿の有効利用と臭気対策
- 3 各産業分野における環境に配慮した経済活動の促進

## 基本目標Ⅲ

<人・体制・地域振興>

### みんなで環境と共生するむらづくりを進めよう

村民が環境について学べる場や交流できる機会をさらに充実させるとともに、来訪者や村外に向けて積極的に村の情報を発信し、ネットワークと参加協力の輪を広げていきます。そして、環境との共生をめざすむらづくりについて幅広く検討し、村のイメージアップや活性化に結びつけていきます。

## 行動目標

- 1 自然に親しみ、環境について学べる場を充実させよう
- 2 環境を守る体制を整えよう
- 3 情報を発信し、ネットワークを広げよう
- 4 環境と共生する活動を通じて、地域の活力を高めよう

## 取り組み

- 1 自然観察の場や自然に親しめる公園などの整備
- 2 地域の自然や環境問題について学べる機会の充実
- 1 自然環境保全に関する組織や団体の育成
- 2 指導者の育成、確保
- 1 鶴居村の環境に関する情報発信、イベントの充実
- 2 来訪者への効果的な情報提供
- 3 村外とのネットワークづくり
- 1 環境と共生する活動を通じた地域のイメージアップ
- 2 環境と共生するむらづくりと地域産業の連動

## 将来目標

四季の詩が流れる大地

『美しい鶴居村』  
ともに生きる  
ともにつくる



# 基本目標 1 大切な地域の自然を守り、「美しい村」をつくろう

## 行動目標 1 貴重な自然を守り、未来に伝えよう

### 取り組み 1 釧路湿原の再生と保全

#### 取り組みの方針

釧路湿原の保全に関する法令を守り、広域的な連携をはかりながら、水質や生態系の保全、森林再生などの取り組みを進めます。

#### 主な取り組み

- 釧路湿原の保護区域などへの立ち入り等に関するルールを充実させるとともに、ルールやマナーの徹底を利用者に呼びかけます。
- 湿原の保全に係る行政機関や各種団体などとの連携を密にし、適切な保全対策を進めます。
- 水質保全のための排水処理対策を進めます。
- 湿原周辺の森林の再生をめざします。

### 取り組み 2 タンチョウなどの希少野生動植物の保護

#### 取り組みの方針

これまでのタンチョウの愛護・調査活動を充実させるほか、来訪者や村外者にも協力を求め、希少な野生動植物を保護していきます。

#### 主な取り組み

- タンチョウをはじめとする希少な野生動植物の保護に関する法令を守り、来訪者にも協力を呼びかけます。
- 自然公園法などの規制がおよばない区域におけるタンチョウなど希少動植物の生息環境の保全に努めます。
- タンチョウなどの保護すべき野生動物が事故や被害にあわず、安全に生息できるような環境整備に努めます。
- 村民や各種団体などによるタンチョウの愛護活動や調査活動を充実させます。（給餌量の削減に伴う影響調査を含む。）
- 「鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議」を中心に、タンチョウとの共生のあり方について考え、実践していきます。



## 行動目標 2 多様な動植物を適切に保護、管理しよう

### 取り組み 1 多様な野生動植物の生息環境の保全

#### 取り組みの方針

在来の野生動植物の乱獲や生息環境の悪化を防止するとともに、外来生物の拡大を防ぎ、地域固有の生態系を守ります。

#### 主な取り組み

- 保全が必要な森林などにむやみに立ち入ったり、動植物を無秩序に捕獲、採取しません。
- 生態系に悪影響のある外来生物の拡大の防止と駆除に努めます。
- 土木工事などにあたっては、野生動植物の生息環境に与える影響を最小限に抑えるよう十分に配慮します。

### 取り組み 2 野生鳥獣による被害の防止

#### 取り組みの方針

野生有害鳥獣に関する情報収集と対策を強化し、農林水産業などへの被害の拡大を防ぎます。

#### 主な取り組み

- 野生有害鳥獣の生息状況や被害に関する情報収集を強化し、適切に情報提供していきます。
- 農家などに、野生有害鳥獣の被害を防止するための支援を行います。
- 猟友会などの活動を支援し、野生有害鳥獣の適正な管理に努めます。
- 有害鳥獣捕獲隊員（ハンター）を確保するための支援を継続します。
- 野生有害鳥獣の駆除にあたっては、野生動植物の生息環境に悪影響がないよう努めます。



## 行動目標 3 森を育て川を守り、環境保全・防災機能を高めよう

### 取り組み 1 健全な森林の育成、管理

#### 取り組みの方針

地域性を踏まえた森林の施業と保全管理を進め、豊かな森林を育て、森林本来のさまざまな大切な機能を守り、高めていきます。

#### 主な取り組み

- 村民参加の森づくりを積極的に推進します。
- 民有林の植林や除間伐などの森林施業を進めます。
- 植林にあたっては、適地適木を基本とし、地元産の苗木や広葉樹も積極的に利用します。
- 水源を守るための森林の確保、保全に努めます。
- 伐採跡地の復元と、山地の崩壊や土砂流出の防止に努めます。
- 林野火災の発生を防ぎます。
- 林業従事者の育成と後継者の確保に努めます。





## 取り組み2 地域材の利用促進

### 取り組みの方針

林業を活発化させて豊かな森林を育てることが、地球温暖化防止にも貢献していくため、地域の木材など森林資源の利用を拡大します。

### 主な取り組み

- 地域材の用途拡大を進めます。
- 公共建築物などの資材や備品の調達において、地域材を中心とした木材の利用を進めます。
- 農業用施設や住宅、民間事業所などでの地域材の利用を促進します。
- 木質燃料やおが粉の需要拡大、利用拡大を進めます。
- 地域の森林資源を活用した加工品の開発や事業化に取り組みます。



## 取り組み3 河川の整備と水質の保全

### 取り組みの方針

生態系に配慮した河川の整備を進め、大雨時の農地冠水などを防止するとともに、生活排水処理施設の機能を維持し、水質を保全します。

### 主な取り組み

- 野生動植物の生息環境の保全に配慮しながら、大雨時の農地冠水や土砂流出を防止するための河川整備を関係機関に要請します。
- 農業集落排水施設を適切に維持管理します。
- 合併処理浄化槽の設置を推進します。
- 合併処理浄化槽の水質浄化機能を維持していくための情報提供と指導を行います。

## 行動目標4 自然景観を守り、『美しい村』をつくろう

### 取り組み1 景勝地の保全、整備

#### 取り組みの方針

村固有の美しい自然景観を守るとともに、景観や周辺環境が悪化しないよう適切に管理し、協力を呼びかけていきます。

#### 主な取り組み

- 釧路湿原やタンチョウなどの自然景観やそれら自然と調和した酪農景観などを未来に引き継ぐため、景勝地などの環境整備を進めます。
- 美しい眺望や展望地周辺の環境が維持されるよう、注意喚起を行います。
- 来訪者が村内の景勝地を訪れ、景観を楽しむことができるよう、村固有の美しい景勝地に関する情報を効果的に提供していきます。

## 取り組み2 美しい地域景観づくり

### 取り組みの方針

村の自然環境と調和した、施設や沿道などの美しい景観づくりを村ぐるみで進めます。

### 主な取り組み

- 公共事業に加えて、民間の住宅や事業所、各種看板などが、周辺の景観と調和するよう努めます。
- 農家の住宅や畜舎、牧柵など農業施設の景観の向上に取り組みます。
- 景観などに影響する太陽光ソーラーパネルの設置を規制する条例などを制定するほか、景観条例の制定に向けての検討を進めます。
- 管理されていない空き家や空き地、放置された廃車などの解消に努めるとともに、空き家等の対策に関する計画づくりに取り組みます。
- 「つるいC1」のロゴデザインを美しい地域景観づくりに積極的に活用します。
- 「日本で最も美しい村」連合の活動に積極的に参加するとともに、美しいむらづくりへの気運を一層高め、村民参加の体制をつくりまします。



## 行動目標5 花と緑を広げ、ごみのないきれいな村をつくろう

### 取り組み1 緑化、花いっぱい推進

#### 取り組みの方針

村ぐるみでの緑化、花いっぱいの活動を継続し、花と緑をさらに広げ、適切に管理していきます。

#### 主な取り組み

- 花いっぱいの美しい村をめざし、花壇の造成や緑化に村ぐるみで取り組みます。
- 公園や公共施設周辺、植樹帯（村道街路樹を含む）などの緑化と適切な維持管理を行います。
- 沿道や駐車場、空き地などが雑草で景観を損ねることがないように、草刈りなどの環境整備に努めます。

### 取り組み2 環境美化の推進

#### 取り組みの方針

村民による環境美化活動や不法投棄を防ぐ活動を一層拡大するとともに、来訪者などに、ごみのポイ捨て禁止や持ち帰りを呼びかけます。

#### 主な取り組み

- 「ポイ捨てシャットアウト村民一斉清掃」や「日本で最も美しい村ビューティフルデー」を継続し、環境美化の意識を広めます。
- 地域における日常的な環境美化活動（清掃など）を支援し、広めます。
- 来訪者などに、ごみのポイ捨て禁止や持ち帰りを呼びかけます。
- 村内の事業所などに「自然の番人宣言」への参加を呼びかけるとともに、不法投棄を防ぐための対策や早期発見、早期処理に努めます。
- 村民主体の美しい環境づくりを行う組織の醸成に努めます。



## 行動目標 1 脱炭素社会をめざそう

### 取り組み 1 省エネルギー・省資源の推進など

#### 取り組みの方針

「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会」の実現をめざすため、温室効果ガスの排出削減に結びつく取り組みを村ぐるみで進めます。

#### 主な取り組み

- 「2050年ゼロカーボンシティ宣言」を行います。
- 「鶴居村地球温暖化防止実行計画」に沿って、村（行政）が率先して温室効果ガスの削減に向けた省エネルギー・省資源の取り組みを実践します。
- 公用車の更新時に電気自動車を導入するなど、備品や資材の調達、公共施設・公営住宅等の建設において、環境への配慮を重視します。
- 村民や事業者に「鶴居村地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」の内容を普及し、省エネルギー・省資源などの協力を呼びかけます。
- 自動車の過度な利用の抑制、自動車による人の移動やモノの輸送効率化、食材や資材の地産地消（地元での調達）などに努めます。



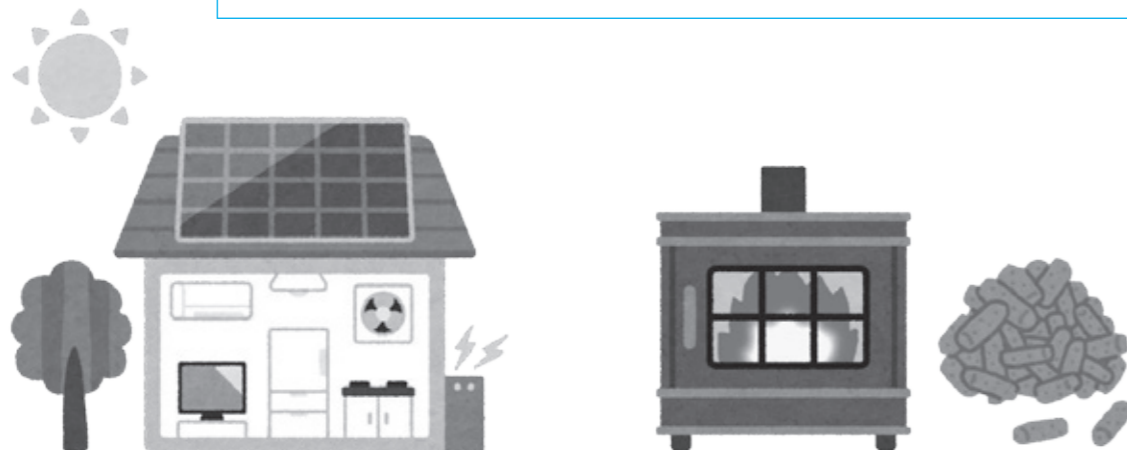
### 取り組み 2 再生可能エネルギーの活用

#### 取り組みの方針

温室効果ガスの排出を減らし村内でのエネルギー循環を拡大するため、太陽光、地中熱やバイオマスなど再生可能エネルギーを活用します。

#### 主な取り組み

- 住宅などへの太陽光発電システムの設置を促進し、助成制度を継続します。
- 住宅などへの木質系燃料ストーブの導入を促進します。
- 公共施設や街路灯などで再生可能エネルギーの利用を拡大します。
- 家畜ふん尿や間伐材などを原料とするバイオマスエネルギーの導入の検討を進めます。



## 行動目標 2 ごみの減量と再利用を進めよう

### 取り組み 1 ごみの減量、分別収集と適正な処理

#### 取り組みの方針

ごみの排出を抑制し資源が循環する生活と経済活動を定着させるとともに、排出されたごみを適正に処理します。

#### 主な取り組み

- 必要のない物は買わず、もらわず、物を大切にしておごみの発生を減らすとともに、分別を徹底し、処理されるごみを減量します。
- 過剰な包装を控え、マイバッグやマイボトル、マイ容器などを積極的に利用します。
- 環境に配慮した製品や、リサイクルや詰め替え、交換利用が可能な製品の購入に努めます。
- 家庭では食べ残しが出ないように適量を調理したり、飲食店では適量を注文するなど、食品ロスを減らします。
- 適切な分別やごみ出しが困難な高齢者などの支援を検討します。



### 取り組み 2 ごみや不用品の再使用、再生利用

#### 取り組みの方針

リユース（繰り返し使えるものの再使用や不用品の交換など）を促進するほか、再資源化できるものの有効利用に努めます。

#### 主な取り組み

- 「5R」の考え方を普及させるとともに、リサイクルの仕組みや資源ごみの回収などに関する情報を広めます。
- 回収された資源ごみを適切にリユース、リサイクルします。
- 粗大ごみの分別と再資源化に努めます。
- 余ったもの、不用品の交換などに関する情報を収集・提供します。

#### 「5R」とは…

- ① Refuse（リフューズ）：断る…ごみになる不用品は断る、買わないこと。
- ② Reduce（リデュース）：発生抑制…ごみの発生量が少ないものを必要な量だけ買うこと。
- ③ Reuse（リユース）：再使用…繰り返し使ったり、不用品を交換、寄付などすること。
- ④ Repair（リペア）：修理…壊れたものなどを修理や部品交換して、長く使うこと。
- ⑤ Recycle（リサイクル）：再生利用…不用品になったものを資源として再生利用すること。





## 行動目標3 環境と人にやさしい産業を広めよう

### 取り組み1 環境保全型農業の推進

#### 取り組みの方針

持続可能な食料システムの構築に向けて、中長期的な観点から環境負荷軽減のイノベーション（技術革新）を進めます。

#### 主な取り組み

- 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するためのさまざまな取り組みを検討します。
- 化学肥料や化学合成農薬の使用を減らすなど、環境への負荷が少なく安全・安心な、自然循環型のクリーンな農業の取り組みを進めます。
- 地力向上を進め、質の高い自給飼料が安定確保されるよう努めます。
- 環境に配慮した農業用資材の利用を促進するとともに、廃プラスチックなどの農業系廃棄物の適正な処理に努めます。
- 家畜ふん尿処理施設の維持管理と周辺環境の向上を促進します。



### 取り組み2 家畜ふん尿の有効利用と臭気対策

#### 取り組みの方針

臭気の低減に努めながら、家畜ふん尿の有機質肥料やバイオマスエネルギー原料としての活用など、自然循環型の有効利用を進めます。

#### 主な取り組み

- 家畜ふん尿や堆肥を適切に保管するとともに、農地周辺への臭気に配慮した堆肥の施用（すき込み）に努めます。
- 家畜ふん尿を、臭気の少ない良質な敷料や有機質肥料にするための設備の導入に関しての情報提供に努めます。
- 家畜ふん尿から発生するメタンガスを利用した、バイオマスエネルギーの活用の検討を進めます。

### 取り組み3 各産業分野における環境に配慮した経済活動の促進

#### 取り組みの方針

村の優れた自然環境と地球環境の保全に貢献するため、商工業、観光・サービス業などの環境に配慮した事業活動を促進します。

#### 主な取り組み

- 環境に影響をもたらす開発行為や事業活動への監視を強化するとともに、景観面への影響が懸念される事業活動の未然防止に努めます。
- 商工業関係団体との連携のもと、必要な情報提供や相談指導を行い、村内事業者による環境に配慮した事業活動を促進します。

## 行動目標1 自然に親しみ、環境について学べる場を充実させよう

### 取り組み1 自然観察の場や自然に親しめる公園などの整備

#### 取り組みの方針

関係する機関・団体とも連携し、村の自然を観察できる場や身近に親しむことができる公園などを充実させていきます。

#### 主な取り組み



- 鶴見台周辺の環境整備と安全対策を進めます。
- 関係する行政機関や団体などと連携しながら、「温根内ビジターセンター」周辺や「鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ」など、自然を学習したり観察できる場の整備に努めます。
- 「つるい村民の森」や「鶴居運動広場」「鶴居どさんこ牧場」など、自然に親しめる場の整備を進めます。
- 公共施設や住宅、事業所周辺などの樹木の保全、造成に努めます。

### 取り組み2 地域の自然や環境問題について学べる機会の充実

#### 取り組みの方針

村の自然に親しんだり観察・学習できる機会や、環境問題について学べる機会を充実させ、自然や環境問題への理解を深めます。

#### 主な取り組み

- 村民や来訪者が地域の自然を観察・学習できる機会を充実させます。
- さまざまな環境問題に関する学習機会を充実させます。
- 自然や環境問題を題材とした各種イベントやコンテスト、展示・発表会などを充実させます。
- 村内の事業所などによる自然の紹介やエコツーリズム、アグリツーリズム（ファームインなど）を推進します。

## 行動目標2 環境を守る体制を整えよう

### 取り組み1 自然環境保全に関する組織や団体の育成

#### 取り組みの方針

自然環境保全に関する民間団体やボランティアを育成、活動支援するほか、村内外の組織や団体との連携を強化し、活動に参画します。

#### 主な取り組み

- 「鶴居村タンチョウ愛護会」などの民間団体の活動を支援するとともに、次代を担う若い世代の参画を促します。
- 地域の自然保護やリサイクルなど地球環境保全に関する各種団体等を育成し、活動を支援するとともに、ボランティアの確保に努めます。
- 「温根内ビジターセンター」や「鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ」の機能が維持・拡充されるよう働きかけ、連携に努めます。
- 「釧路湿原国立公園連絡協議会」や「釧路湿原自然再生協議会」に参画して、釧路湿原の保全と適正利用の広域的な取り組みを進めます。



## 取り組み2 指導者の育成、確保

### 取り組みの方針

地域の自然保護やアウトドア活動、地球環境保全などに関する指導者やリーダーを育成・確保し、人材を有効に活用します。

### 主な取り組み

- 自然の保護・活用や地球環境保全に関する知識・技術を学ぶことができる機会を各年代の村民に提供し、地域におけるボランティア、指導者、リーダーを育成します。
- 自然保護やアウトドア活動などに関する地域の人材を発掘し、学校教育や生涯学習事業などで積極的に活用します。
- 村外を含めて、自然保護や地球環境保全などに関する専門的な知識や資格を有する人材の確保と連携に努めます。

## 行動目標3 情報を発信し、ネットワークを広げよう

### 取り組み1 鶴居村の環境に関する情報発信、イベントの充実

#### 取り組みの方針

ホームページやSNSなどを活用するほか、効果的なイベントを開催、誘致するなどして、村の環境に関する情報を発信していきます。

#### 主な取り組み

- 村内向けに、村のホームページやSNS、広報紙、IP告知放送などを活用し、自然保護や地球環境保全に関する情報提供を充実させます。
- 村外向けに、情報ツールを充実させ、関係団体や事業者などと連携し、地域の自然や保護活動などの情報を積極的に発信していきます。
- 既存のイベントを充実させるほか、自然の保護・活用や地球環境保全に関する広域的なイベントや会議、研究会などの誘致に努めます。

### 取り組み2 来訪者への効果的な情報提供

#### 取り組みの方針

村民が来訪者に親切に接し、地域の情報を効果的に提供するほか、村内における情報提供の機能を充実させていきます。

#### 主な取り組み

- 来訪者に的確な情報提供ができるよう、村民の意識と知識を高めるとともに、ボランティアガイドなどの仕組みについて検討します。
- 村の自然や観光、エコツアー、農林業体験、移住・定住などに関する総合的な情報拠点「鶴居タンチョウプラザ（つるぼーの家）」や、ふるさと情報館などでの情報提供の充実に努めます。
- 村内の関係機関、団体、民間事業所などの情報の共有化に努め、来訪者に村の情報を効果的に提供していきます。
- 景観や自然環境に配慮した誘導標識、案内看板、説明板、Wi-Fiスポットなどを整備し、的確な情報更新に努めます。

## 取り組み3 村外とのネットワークづくり

### 取り組みの方針

自然環境保全や美しいむらづくりに関する各種機関・団体との連携強化や、村外の個人や団体との効果的なネットワークづくりを進めます。

### 主な取り組み



- 村内外の関係行政機関、各種団体などとの連携を一層強化します。
- 「日本で最も美しい村」連合の活動に積極的に参加するとともに、加盟町村との連携や情報交換を進めます。
- 釧路湿原やタンチョウなどによってつながりのできた村外の自治体や学校（児童生徒）、大学（研究室やサークル）、団体や個人とのネットワークを広げ、交流や連携を深めます。
- 村外の人たちがボランティア参加できる機会をつくるとともに、「ふるさと納税」の制度などを活用した資金面での支援参加を促します。

## 行動目標4 環境と共生する活動を通じて、地域の活力を高めよう

### 取り組み1 環境と共生する活動を通じた地域のイメージアップ

#### 取り組みの方針

タンチョウ保護の取り組みなど、環境との共生をめざす活動を通じて、地域のイメージと村民の誇りを高めていきます。

#### 主な取り組み



- 村民一人ひとりが地域に対する理解を深め、自分の村に誇りを持ち、来訪者や村外に対して村の良さを積極的に伝えていきます。
- ロゴデザインなど「つるいC1」の取り組みを継続するとともに、釧路湿原やタンチョウの保護、「日本で最も美しい村」連合の取り組みと結びつけた、鶴居村の良好なイメージの一層の向上に努めます。
- タンチョウ保護など環境との共生を進めてきた村の歴史やノウハウを記録保存し、村の内外に伝え、新たな活動へとつなげていきます。

### 取り組み2 環境と共生するむらづくりと地域産業の連動

#### 取り組みの方針

環境との共生に向けた取り組みを、定住人口の確保や産業の活性化など、地域の活力向上に結びつけていきます。

#### 主な取り組み

- 地域の自然保護や地球環境保全に関する取り組みと村民の暮らし、経済活動を両立させます。
- 農家の理解と協力を得ながら、タンチョウによる農業被害を減らすための対策を進めます。
- 環境と共生するむらづくりの取り組みを、地場産品の付加価値向上や販売促進、来訪者による村内消費の拡大、移住・定住の促進に結びつけていきます。



## 「持続可能な開発目標(SDGs)」について

平成 27 (2015) 年の国連サミットにおいて、「われわれの世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、環境問題を含む世界的な課題の解決をめざすこととしています。

アジェンダ(行動目標)には、令和 12(2030)年までに達成すべき 17 の目標(ゴール)からなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられ、そのなかには、「7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」「13 気候変動に具体的な対策を」「15 陸の豊かさを守ろう」など、環境問題に関連する多くの目標が含まれています。本計画は、それらの目標を意識した内容となっています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



日本で最も美しい村

# —第2次— 鶴居村 環境基本計画

(概要版)

発行日/令和3(2021)年12月

編集/鶴居村役場 住民生活課

発行/鶴居村

〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地  
Tel:0154-64-2113 Fax:0154-64-2577